保育所等入所申請にあたっての確認事項

ご回答内容に基づき入所調整させていただきますので、**該当する項目に☑**してください。

1. 希望保育施設名 （第6希望以降があれば、こちらにお書きください）

第6希望 （	見学日 ／ ）	第7希望（	見学日 ／ ）
第8希望 （	見学日 ／ ）	第9希望（	見学日 ／ ）
第10希望（	見学日 ／ ）	第11希望（	見学日 ／ ）
第12希望（	見学日 ／ ）	第12希望（	見学日 ／ ）
第14希望（	見学日 ／ ）	第13希望（	見学日 ／ ）
第16希望（	見学日 ／ ）	第14希望（	見学日 ／ ）
第18希望（	見学日 ／ ）	第19希望（	見学日 ／ ）

施設へ**必ず見学へ行っていただくこと、入所辞退をしないこと**が前提となります。

2. 希望する施設に入所できない場合

☐ 希望する施設へ入所できるまで待つ
申込書の有効期限は、入所を希望する年度の末日までです。
入所保留となった場合、次月以降は入所が決定した時のみ通知いたします。

☐ 申請を取り下げる
入所できない場合は本申請を取り下げます。
入所保留になった場合、有効期限は入所希望月の末日までになります。

保護者氏名（自署）

3. きょうだいを同時に同一保育所へ入所希望する場合の入所条件（在園児は申請書の世帯員欄に必ずご記入ください）

きょうだい条件申込希望番号		**入所希望設定(②③④を選択した場合)** 同時に同一保育所に入所可能な場合、(きょうだい同園)or(希望順位の高い園)のどちらを優先しますか？	**☐同園優先 ・ ☐希望優先**
		優先児童設定(③④を選択した場合) 【注意】1人でも先に入所させたい場合、優先する児童の入所決定まで他のきょうだいは空きがあっても入所できません。	**☐有 ・ ☐無** **有の場合、優先児童氏名** **【 】**

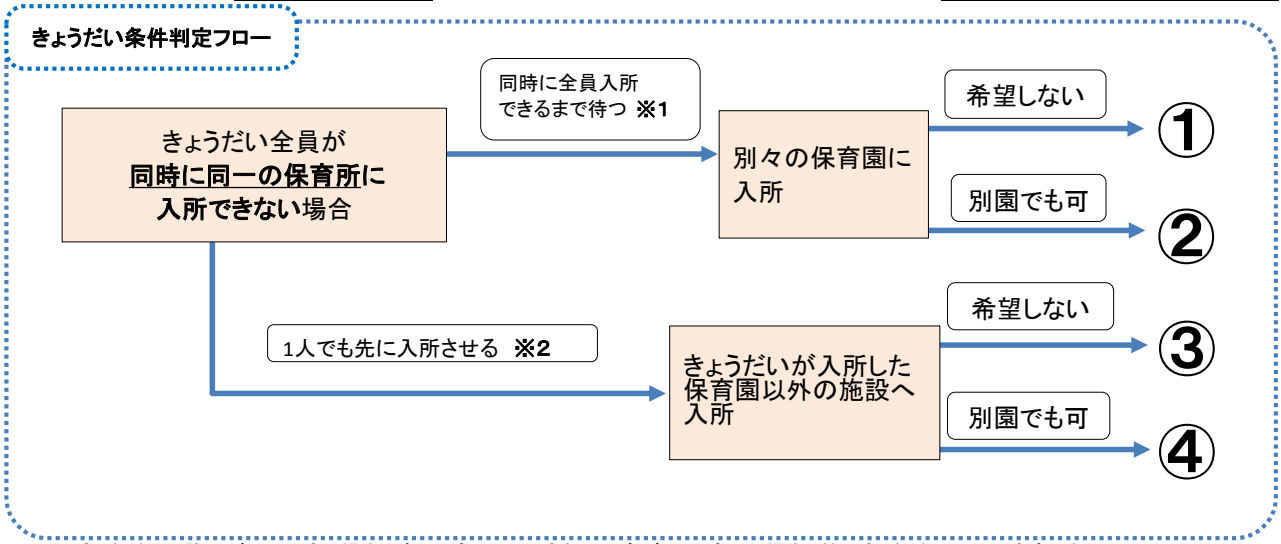

※1 きょうだいの誰かが入所できる場合であっても、入所できない児童が1人でもいた場合、他のきょうだいは入所決定しません。

※2 1人でも入所が決定した場合、保育要件を満たしていただく必要があります。
例：育児休業中の場合、入所の翌月10日までの復帰、求職活動中の場合、3ヵ月以内の就労開始が必要です。